

# 2019年ゴールデンウィーク期間中の外来診療のお知らせ

2019年のゴールデンウィークは新天皇の即位に伴い  
 4月27日～5月6日まで、10日間連続の休日となりますが、  
**当院では下記のとおり5月2日（木）に平日どおりの診療体制  
 とし、外来診療を行います。**

病院長

記

4月				5月					
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
		昭和の日	祝日法による休日	新天皇即位	祝日法による休日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振り替え休日
休診	休診	休診	休診	休診	通常診療	休診	休診	休診	休診

※再診予約の患者さん以外は「休日診療扱い」となります。

※5/2（木）の外来診療担当は「外来担当医一覧」の木曜日をご参照ください。